

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月26日

【会社名】 株式会社オークネット

【英訳名】 AUCNET INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 藤崎 慎一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目5番8号

【電話番号】 03-6440-2500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員CFO 谷口 博樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目5番8号

【電話番号】 03-6440-2500

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員CFO 谷口 博樹

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 その他の者に対する割当 291,063,375円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2025年2月14日付で提出した有価証券届出書（2025年2月18日、2025年2月21日に提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済）の記載事項のうち、2025年3月26日に事業年度 第17期（自2024年1月1日 至2024年12月31日）有価証券報告書、及び臨時報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、当該有価証券届出書について、これに関する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の差替え）

・事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

（添付書類の削除）

・2024年12月期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）の連結業績の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

(訂正前)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第16期(自2023年1月1日 至2023年12月31日) 2024年3月27日関東財務局長に提出

2 【半期報告書】

事業年度 第17期中(自2024年1月1日 至2024年6月30日) 2024年8月8日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年2月21日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2024年3月27日関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年2月21日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき臨時報告書を2024年11月22日関東財務局長に提出

(省略)

(訂正後)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第17期(自2024年1月1日 至2024年12月31日) 2025年3月26日関東財務局長に提出

2 【半期報告書】

該当事項はありません。

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年3月26日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2025年3月26日関東財務局長に提出

(省略)

第2 【参照書類の補完情報】

（訂正前）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年2月21日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年2月21日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

（訂正後）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年3月26日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、有価証券報告書には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2025年3月26日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。